

おしらせHOTコーナー

募集

八潮市水道運営委員会委員

任期 7月1日～令和6年6月30日(2年間)
対令和4年3月1日現在、市内に1年以上居住し、水道を使用している18歳以上の方で、平日昼間に開催する会議(年2回程度)に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
内水道事業運営に関する事項の審議など
定3人(書類審査により選考)
報酬 市の規定により支給
申3月31日(必着)までに、応募用紙(経営課または市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メールで経営課(☎996-1486、✉suido-keiei@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市男女共同参画審議会委員

任期 5月1日～令和6年4月30日(2年間)
対令和4年4月1日現在、市内に1年以上居住している18歳以上の方で、原則平日昼間に開催する会議(年3回程度)に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
内市の男女共同参画の推進に関する事項を調査審議
定2人(書類審査により選考)
報酬 市の規定により支給
申3月31日(必着)までに、応募用紙(人権・男女共同参画課または市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メール

で人権・男女共同参画課(☎9811、✉jinken-danjo@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市自立支援協議会委員

任期 委嘱の日から令和6年3月31日まで
対応募日現在、市内に1年以上居住している18歳以上の方で、夜間に開催する会議(午後7時頃開催)に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
内障がい者(児)福祉の推進に関する事項の審議など
定3人(書類審査により選考)
報酬 市の規定により支給
申4月15日(必着)までに、応募用紙(障がい福祉課または市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メールで障がい福祉課(☎9473、✉shogai@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市情報公開・個人情報保護制度運営審議会委員

任期 5月1日～令和6年4月30日(2年間)
対令和4年4月1日現在、市内在住の18歳以上の方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
内情報公開・個人情報保護制度の運営に関する審議
定1人(書類審査により選考)
報酬 市の規定により支給
申4月4日(必着)までに、応募用紙(総務人事課または市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メールで総務人事課(☎9230、✉somujinji@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市立資料館協議会委員

任期 5月1日～令和6年4月30日(2年間)
対令和4年3月1日現在、市内に1年以上居住している20歳以上の方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
内資料館の運営および資料保存などに関する事項の調査・審査(年2回予定)
定2人(書類審査により選考)
報酬 市の規定により支給
申3月27日(必着)までに、応募用紙(資料館または市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メールで資料館(☎997-6666、〒340-0831南後谷763-50、✉bunkazai@city.yashio.lg.jp)へ

文化財活動ボランティア

任期 4月1日～令和6年3月31日(2年間)
対文化財の調査・啓発活動に協力していただける方(年2回程度)
申3月27日までに、応募用紙(資料館または市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メールで資料館(☎997-6666、〒340-0831南後谷763-50、✉bunkazai@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市文化協会加盟団体

対市内で活動するおおむね5人以上で、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体
内市と協働で市民文化祭や書道展、美術展覧会、市民音楽祭などを開催、協会に所属する加盟団体の支援
費年会費3,000円

対3月13日から4月5日までに規約、役員および会員名簿、事業報告書および計画書(予算書・決算書含む)を添えて文化協会事務局窓口(八幡公民館内☎995-6216)へ

やしお生涯学習館活動団体交流事業実行委員

任期 4月～令和5年3月
対市内で市民活動(ボランティア、生涯学習活動など)をしている方(学生は要相談)
内やしお生涯学習館と協働でイベントなどの企画、運営
申3月16日から4月15日までに、申込用紙(市内公共施設または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールでやしお生涯学習館(☎994-1000、〒340-0802鶴ヶ曽根420-2、✉gakusyukan@city.yashio.lg.jp)へ
※詳しくは、チラシ(市内公共施設または市ホームページで入手)をご覧ください。

第31回八潮市書道展出品

対市内在住・在勤・在学の方または市内で活動する文化団体に所属の方※15歳以下の出品については、保護者の同意が必要
規格 全紙以内(ただし帖・巻子の場合は半切以内)
定1人1点
申4月1日から15日までに、出品申込書(八幡公民館、八条公民館、資料館、ゆまにて、八潮メセナ、やしお生涯学習館または市ホームページで入手)を文化協会事務局窓口(八幡公民館内☎995-6216)へ

特定外来生物に注意

外来生物のうち生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を及ぼす恐れがある生物を特定外来生物といいます。発見した場合は、連絡をお願いします。

問環境リサイクル課☎9351

クビアカツヤカミキリ

海外から侵入し、生態系などに問題を引き起こすとして、特定外来生物に指定されています。市内では、主に北部の地域でサクラを中心としたバラ科の樹木被害が確認されています。

成虫は全体に光沢のある黒色で、首回り(前胸背板)の赤色が特徴です。6月から8月上旬に現れ、樹皮の割れ目に産卵し、繁殖力が旺盛です。幼虫の期間は2年から3年。春から秋に樹木を摂食し、範囲は心材にまでおよび樹皮が枯



赤い色の帯が特徴

死することもあります。クビアカツヤカミキリを発見した際には、できればその場での捕殺にご協力ください。

アライグマ

雑食性で何でも食べます。そのため、果樹園や田畑の農作物が被害を受けます。また、建物などに侵入してフン尿などによる被害を引き起こします。市内では、主に中川沿いの地域に出没しているとの通報が寄せられています。

頭・胴体・尾の長さで60センチメートルから100センチメートル、胴体はグレー系統で、目の周りを覆う黒い部分と縞々の尾が特徴です。

アライグマは、法律で特定外来生物に指定されており、県の計画に基づいて、箱わなによる捕獲を実施しています。なお、アライグマに似たハクビシンやタヌキについては、防除実施計画の対象となっていないので、捕獲することはできません。

